1月26日は文化財防火デーでした！火の用心を心がけましょう！！

白川郷荻町集落の自然環境を守る会　令和6年2月号

ねそ

守る会ホームページ　http://shirakawa-go.com/~ogimachi/

守る会五十周年記念誌、もう読まれましたか？

昨年12月に発行された『白川郷荻町集落 五十周年記念誌』。守る会会長のコメントと共に、岐阜新聞に掲載いただきました。住民憲章「売らない・貸さない・壊さない」のうち「貸さない」を再考する目的や、リモートで開催した荻町未来会議で「結」について考えたことにも触れています。荻町住民は全員が守る会の会員です。様々な意見があってしかるべきですが、同誌を地域づくりの教科書として、「住民皆で」同じ方向に向かっていけたらいいなと思います。

令和6年 2月 6日　岐阜新聞

白川郷保全 50年の歩み

「環境を守る会」が記念誌

大野郡白川村の世界遺産・白川郷の住民組織「白川郷荻町集落の自然環境を守る会」が、50周年記念誌を発刊した。保全に向け知恵を絞った半世紀の歩みを振り返るとともに、後継者不足や空き家の増加といったこれからの課題にも向き合うべく、会員は志を新たにしている。

会は1971年、合掌造り家屋が生活様式の変化で取り壊されたり、村外に移築されたりしていくことに危機感を覚えた荻町の住民有志が発足した。地域内の資源を「売らない・貸さない・こわさない」とする3原則を定め、保全活動に取り組んでいる。

記念誌では、76年の重要伝統的建造物群保存地区への選定、95年の世界文化遺産登録などの節目を記録。急激な人口減少に対応していくため、「荻町全体が保存地区であることを理解し、（中略）同じ住民として地域に貢献できる」ことを条件に荻町外の希望者への貸し付けを認めるなど、3原則の「貸さない」を再考した経緯も書き留めた。

屋根のふき替えに代表される、労働力を無償で貸し借りする村独特の仕組み「結」について、村内外の若者や有識者と考えたワークショップの様子も収録した。野谷信二会長は「胸を張って次世代につなぐため、住民皆で力を合わせて活動したい」と話した。

A5判、133ページ。村南部地区文化会館の図書室などで閲覧できるほか、守る会ホームページで公開する予定。（安井真由子）

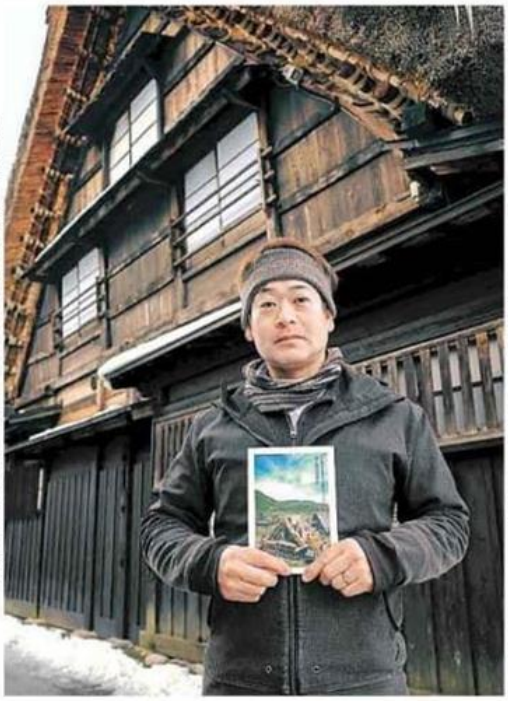

50周年記念誌を発刊した守る会の野谷信二会長＝大野郡白川村荻町

◆マナー啓発公式ピクトサイン看板（注意喚起看板）で景観に統一感を！

守る会では行政と連携して、観光客に対するマナーリングを目的とした公式ピクトサインを制作しています。急増する訪日外国人観光客に対する言語の問題や、多種多様なデザインの看板が乱立することで景観を乱すことのないよう、景観に調和したピクトサインです。ピクトサインの種類は「ポイ捨て禁止」「敷地内侵入禁止」

「観光車両進入禁止」、最近目立つようになってきている「観光車両駐車禁止」等、下記の８パターンがあり、サイズはA3サイズとA4サイズの2種類。サインにはイラストが入っており、どの国の方でもわかりやすいデザインです。
　守る会では、公式ピクトサイン普及のため、荻町住民及び事業者の皆さまへ無料で配布いたします。ご希望の方は守る会事務局尾崎までご相談ください。

マナー啓発公式ピクトサイン看板（注意喚起看板）

ゴミ問題等に関する発展会からのお願い　～「きれいな白川郷」を守るために～

① 観光事業者は、ポイ捨てに繋がるゴミが生じないよう努力しましょう。
② 店舗等周辺のゴミ拾いを積極的に行いましょう。
③ 観光客からゴミ処分の申し出があった際は、他店舗のゴミであっても“お互い様”の精神で快く引き取りましょう。
④ タバコのポイ捨てによる火災がないよう見かけたら注意しましょう。

守る会活動スローガン　～守る・暮らす・つなぐ～

①守　る：住民憲章を基盤とした、世界遺産である合掌家屋と農山村の景観保全
②暮らす：結の精神が根ざした共同体と、景観に調和した豊かな住民生活の向上
③つなぐ：故郷から学び、他地域の交流から学び、未来の継承者を育成

1月の活動報告　※3月の定例会は7日（木）を予定（公民館和室にて）

1日	元旦祭（会長）	12日	ねそ1月号発行（総務部）	19日	トラスト挨拶、記念誌寄贈（事務局）
11日	定例会	16日	交通対策委員会（会長）	19日	かややね会議（有志）

2月の協議事項（現状変更申請に関わって）　2月8日開催

＊＊＊＊･･･仮設丸太屋根設置　　白川村総務課･･･地下式消火栓看板設置